

個別避難計画の作り方<概要版>

まず始めに。個別避難計画作成に当たって流れの確認。

「個別避難計画作成の手引」に詳しく記載しています。

1 個別避難計画を作成する対象者の確認 (P 2)
「要介護3以上」又は「障害支援区分4以上」?

はい

いいえ
福祉専門職が関わっての作成は不要です。
本人や御家族での作成を勧めます。

お住いの地域はハザード地域ですか? (P 2)

はい

いいえ
福祉専門職が関わっての作成は不要です。
本人や御家族での作成を勧めます。

2 個別避難計画の作成について本人や御家族への説明 (P 3)

※ 説明の際には P 8 の事業説明文を活用してください。

同意が得られたら

同意が得られなかったら・・・
今後、作成を希望された場合は、申し出ていただくことで、改めて対応する旨を伝えていただき、可能な範囲で同意をしない理由を聞き取ってください。

3 基本情報の確認 (P 3)

4 ハザードの状況、配慮事項を本人や御家族と一緒に相談 (P 4)

5 避難の際に支援してもらえる人の確認 (P 5)

6 避難場所や避難経路の確認 (P 6)

地域の皆さんに相談してみましよう。
本人や御家族も積極的に地域との繋がりを持つように心がけましよう。

1 個別避難計画を作成する対象者の確認

福祉専門職と連携して計画を作成する対象者は、
「身体的な要件」かつ「ハザード地域にお住まいかどうかの地理的要件」に合致する方。

(1)本人の身体的な要件

- ・ **要介護3以上**、又は、**障害支援区分4以上**の方

(2)地理的な要件

- ・ **土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）**に居住する方、
又は、**浸水想定3m以上**の区域 など（※）、災害リスクの高い地域にお住まいの方

（※） 浸水想定が0.5m～3m未満の地域にお住まいの方であっても、1階住戸に居住等の場合は
その方の居住実態等に合わせた計画作成が必要です。

なお、要件に合致しない方は、本人、家族等による計画作成を勧奨しています。

<参考:ハザードリスクと福祉専門職による計画作成の関係>

氾濫想定区域 家屋倒壊等	区域	建物の種類	避難方法	福祉専門職による計画作成
	河岸侵食	全ての建物		立退き避難
氾濫流		木造の建物	立退き避難	○
		木造以外の建物	(浸水深に応じた避難)	下の区分による
洪水浸水想定区域	浸水深	居室の高さ（目安）	避難方法	福祉専門職による計画作成
	5m以上	—	立退き避難	○
	3m～5m未満	3階以上	(屋内安全確保)	○
		1～2階	立退き避難	○
	0.5m～3m未満	2階以上	(屋内安全確保)	—
		1階	立退き避難	○
0.5m未満	—	(屋内安全確保)	—	
土砂災害	区域		避難方法	福祉専門職による計画作成
	土砂災害警戒区域		立退き避難	○
	土砂災害特別警戒区域		立退き避難	○

<参考>地理的要件の調べ方 ～ハザード地域にお住まいですか～

- ・ 対象となる方の自宅等を区役所・支所地域力推進室（総務・防災担当）で配布している「ハザードマップ」、又は、京都市ホームページ（京都市防災ポータルサイト）、京都府ホームページ（京都府マルチハザード情報提供システム）でもハザード状況が確認できます。

ハザードマップはこちら

●京都市防災ポータルサイト



●京都府マルチハザード
情報提供システム



2 個別避難計画の作成について本人や御家族への説明

- 個別避難計画の作成の必要性や、京都市から個別避難計画の作成について協力依頼を受けて実施している旨を説明します。
- 説明する際には、P8の「個別避難計画の作成に関する事前説明」を使うと、伝えるべき項目をチェックしながら確認できます。

3 基本情報の確認

基本情報として、確認する内容は、日頃からのケアプランを作成する中で把握されている内容がほとんどです。

本人や御家族と話す前に確認しておく、円滑に個別避難計画を作成することができます。

		作成日	令和○年 ×月 △日		
作成区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	更新	作成者	事業所名 (〇〇事業所) 連絡先 (075-×××-△△△) 氏名 (清水 麗子)	
フリガナ氏名	きょうと たろう 京都 太郎		電話	075-□□□-◇◇◇◇	
			携帯	080-★★★-☆☆☆	
住所	中京区寺町通御池上る前町の1		FAX	075-222-×××	
			メールアドレス	tarou@jp.ne	
生年月日	大正11年 ×月 ◇日 (100歳)			性別	男
利用している居宅サービス等	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問サービス (事業所名 〇〇事業所) <input type="checkbox"/> 通所サービス (事業所名) <input type="checkbox"/> 短期入所サービス (事業所名)				
介護認定障害支援区分	<input checked="" type="checkbox"/> 要介護5, <input type="checkbox"/> 要介護4, <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 区分6, <input type="checkbox"/> 区分5, <input type="checkbox"/> 区分4				
同居家族等	<input checked="" type="radio"/> いる	<input type="radio"/> いない	氏名 (京都 花子)	続柄 (妻)	
			氏名 ()	続柄 ()	
緊急連絡先	フリガナ氏名	きょうと じろう 京都 次郎	電話	090-☆☆☆-★★★	
			メールアドレス	jiro@jp.ne	
	住所	下京区〇〇町□□通下る後町		本人との関係	息子
	フリガナ氏名	京都 今日子		電話	090-〇〇〇-▼▼▼
			メールアドレス	kyoko@jp.ne	
	住所	宇治市六地藏〇〇町□□ △△ハイツ909号室		本人との関係	娘

本人の自宅へ訪問した日(複数回訪問した場合は、最後に訪問した日)を記入

作成に携わった作成者について記入します。

緊急連絡先となる方にも、関係団体等に情報を提供してもよいか確認しましょう。
□頭による同意でも構いません。

- 事前に確認した基本情報を本人や御家族と一緒に確認します。実際に本人や御家族と確認しながら記載していく事で新たな気づきにも繋がりますので、本人や御家族と一緒に確認していきましょう。

4 ハザードの状況、配慮事項を本人や御家族と一緒に相談

ハザード状況に基づき、災害時にどのような「避難行動」をとるか、本人や御家族の意向を聞きながら、災害（土砂・水災害、地震）毎に本人の状況に応じて検討します。

ハザードの状況	水害 土砂災害	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水想定 3m~5m未満 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域	<p>本人や御家族と一緒にハザードマップを見ることで、危険性を確認でき、災害への意識も高まります。</p> <p>特記事項については、本人や御家族の意向を聞いて、どういった支援を必要とされるか確認します。</p>
災害時に配慮しなくてはならない事項	<input type="checkbox"/> 立つことや歩行が困難 <input checked="" type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞き取りにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> 危険なことが判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族とわからない <input type="checkbox"/> 医療的ケア (酸素 インシュリン 透析 その他())		
あてはまるものすべてに <input checked="" type="checkbox"/>	【特記事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望をうまく言葉にして伝えることができないので、「はい」か「いいえ」で答えることが出来る質問をしてください。 ・電動車イスの重量が50kgあり、移送する際には、専用の車両が必要になります。 		
必要な持ち物	薬 (常備薬 (枕元に保管)) その他 (紙おむつ、予備電源等)		

- チェック項目の欄以外にも、本人の心身の状況に合わせて配慮が必要な事項を特記事項として記載します。
- 日頃常備している薬や常用している薬の保管場所等についても記載しておく、持ち出す際に迅速に対応できます。また、たん吸引機や補助バッテリー等がある場合は、「その他」に記載します。

5 避難の際に支援してもらえ人の確認

まずは、本人の状態や配慮すべき事項を一番把握されていると思われる、家族（同居、別居含む）や親族での対応検討した上で、必要に応じて隣近所にお住いの方等をお願いします。

避難支援者（避難支援者や関係団体へ提供されますので、避難支援者の同意（□頭可）が得られた方のみ記載）			
フリガナ氏名	隣の 太郎 隣野 太郎	電話	080-▽▽▽-△△△
		メールアドレス	tonarino.jp.ne
住所	中京区寺町通御池上る前町の2	本人との関係	隣人
フリガナ氏名	きょうと ぬいこ 京都 姪子	電話	080-▽▽▽-△△△
		メールアドレス	meiko.jp.ne
住所	上京区表通上る前町の20	本人との関係	姪
避難支援者の選定が困難な場合	<input type="checkbox"/> 本人や御家族への確認 <input type="checkbox"/> 近隣や地域団体への相談 本人や家族又は計画作成者において、引き続き、避難支援者になっていただける方の検討をお願いします。		
※避難支援者は、災害発生時に可能な範囲で要配慮者（あなた）の支援を行うものであり、法的な義務や責任を負うものではありません。 【支援できることの例：「高齢者等避難発令」時の声かけ、可能な範囲での避難の手助け等】			

避難支援者となる方にも、関係団体等に情報を提供してもよいが確認しましょう。
口頭による同意でも構いません。

避難支援者の方が必ずしも御自宅にいたとは限りません。複数の避難支援者の方がいると、より安心です。

選定が困難な場合は、チェックをした上で、引き続き、避難支援者の検討を行うことを前提として、計画作成の次のステップに進みます。

○ 「避難支援者」の方について何らの法的責任や義務はありません。

○ 「避難支援者」は、計画作成対象者への避難情報の伝達や近隣住民等への手助け等の依頼等の支援を行っていただく方です。また、避難支援者も被災者となることが想定されるため、まず、自分と家族の安全を確保した後、可能な範囲での支援の実施をお願いします。

以下の点について、本人や家族等に理解をいただいた上で、選定します。

- 「個別避難計画」に基づく避難支援等が必ず実施されることを保証するものではないこと
- 避難支援結果について計画作成者、避難支援者に法的な責任や義務を負わせるものではないこと
- あくまで避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めるものであること

○ 避難支援者がいない場合は、本人や家族等から普段の地域でのお付き合いの中で、避難支援者となっただけそうな方について検討しますが、それでもなお、避難支援者の選定ができない場合は、当該地域が属する圏域の障害者地域生活支援センター（障害者）や、当該地域を所管する地域包括支援センター（高齢者）を通して地域での避難支援等について相談できる地域団体（民生委員や学区社協等）に相談し、選定の検討を行います。

6 避難場所や避難経路の確認

避難とは「難」を「避ける」ことです。必ずしも、避難所に行くだけが避難ではなく、予備電源や食料等の備蓄の充実を図ることで、お住まいの状況によっては在宅避難も考えられます。

避難場所や経路の情報	
【洪水（大雨）時の避難】	<input checked="" type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<p>・在宅避難時 自宅3階へ避難する。浸水の危険があると判断する場合は、事前に、隣人（隣野太郎）が緊急連絡先である京都次郎（息子）に架電し、2人で自宅3階へ移送する。</p> <p>・一般避難所への避難時 京都次郎の到着が遅くなる見込みの場合は、〇〇小学校へ隣野太郎とともに避難する。</p>	
【地震時の避難】	<input type="checkbox"/> 在宅避難 <input checked="" type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<p>・京都今日子（娘）宅へ避難 娘宅への移送は息子が所有する専用車両を使用し、電動車イスも一緒に移送する。</p>	

「その他」には（〇〇小学校）のように、避難先を記載しましょう。

住宅地図を貼付けて、避難経路を蛍光ペンで塗ると誰が見ても分かりやすくなります。

「以前に冠水したことがある」等、災害時の危険性についても分かる範囲で記載しておきましょう。

○ どのような「避難行動」をとるか、本人又は家族等の意向を聞きながら、災害（水災時、地震時）毎に、ハザードリスクと本人の状況に応じて検討します。

※ ハザードリスクとお住まいの状況により、「立退き避難」が必要な場合は、「自宅外」への避難を考えましょう。

○ 「避難経路」は、住宅地図を張り付けずとも、「自宅から〇〇通りを北上し、〇〇へ向かう」等と文章で記載しても問題ありません。

○ 災害時には、日頃使用している道路の陥没や水没等により通行できないことが想定されます。避難先への経路等は、二つ以上検討しておくこと、いざという時に安心です。

7 作成が終わったら

○作成した個別避難計画について、関係団体等と共有

本人や避難支援者から、関係団体への提供の同意が得られた場合、以下の団体と共有。

○高齢者：本人、家族、緊急連絡先、避難支援者、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター

○障害者：本人、家族、緊急連絡先、避難支援者、特定指定相談支援事業所、障害者地域生活支援センター

※ なお、「個別避難計画」については、避難支援等の実施に必要な限度でのみ活用できます。本人や避難支援者、関係団体は、むやみに関係者以外に閲覧させてはいけません。

○京都市への提出

京都市に計画作成後、概ね1箇月以内に以下の書類を提出してください（HPからダウンロード可能）。

<提出書類>

個別避難計画の作成に係る関係書類の送付について（かがみ文）

作成した個別避難計画（原本）

（個別避難計画作成等の意向確認書（原本）（不同意者分も含めて提出）

<提出先>

高齢者：保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課 管理担当（TEL 213-5871）
（京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階）

障害者：保健福祉局 障害保健福祉推進室 在宅福祉第二担当（TEL 222-4161）
（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

報酬（新規：7,000円、更新：3,500円）については、京都市から必要書類を送付します。

○「個別避難計画」の管理

「個別避難計画」には本人や御家族、避難支援者等の大切な個人情報に記載されており、適切な保管が求められます。

○「個別避難計画」更新

1年に1回程度、個別避難計画を点検し、必要に応じて更新します。

○「個別避難計画」を作って終わりにしないために

まず、「計画を作成してみる。」これだけでも防災意識の向上という面では、非常に有意義な取組です。

また、実際に計画通りに避難することができるのか、想定する避難先へ移送できるのか、避難経路に思わぬ障害物は無いのか等、平常時から災害時を想定して確認しておくことが重要です。

お問い合わせ先：京都市 保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課

電話：075-222-3366 FAX：075-222-3386

京都市のHPからダウンロードできます。確認後は、本人や御家族に渡してください。

令和 年 月 日

個別避難計画の作成に関する事前説明について

「個別避難計画」の作成は京都市が実施するもので、避難支援の実効性を高めるために作成します。居宅介護支援事業所及び相談支援事業所は京都市からの協力依頼を受けて、計画作成のお手伝いを行います。

チェックボックス	項目
<input type="checkbox"/>	「個別避難計画」とは、「洪水（大雨）や大地震という災害が発生した時に、本人又は家族等が慌てずに避難していただくため、あらかじめ避難の仕方を決めて、それを「個別避難計画」の中に記載することにより、御本人や御家族等を含めた防災意識、対応力を高めていただき、いざと言う時のために備えていただくものです。
<input type="checkbox"/>	「個別避難計画」は、御本人、御家族の計画作成への同意をいただければ、福祉事業所が御本人、御家族と相談しながら一緒に作成します。（任意で作成するものです）
<input type="checkbox"/>	作成した「個別避難計画」については、京都市に提出します。また、計画の共有に同意をいただければ、御本人や御家族の他、緊急連絡先、避難支援者、計画作成を行う居宅介護事業所又は指定特定相談支援事業所等の関係者等、必要最小限の範囲で「個別避難計画」の共有を行います。
<input type="checkbox"/>	災害時に避難の支援をいただく、「避難支援者」となる方を決め、記載しますが、この「避難支援者」については、災害発生時または、その恐れが生じた場合、避難支援者自身やその方の御家族の安全を確保した上で、支援をすることになります。
<input type="checkbox"/>	災害時は、避難支援者が不在であったり、避難支援者自身も被災することが想定されます。万一、計画どおりに避難支援できなくても、避難支援者の方は、責任や義務を負うものではなく、支援が得られない場合もありますので、あらかじめご了承ください。協力関係を相互に十分理解した上で、地域における重層的な支援となるよう計画することが大切となります。
<input type="checkbox"/>	実際に災害が発生した（しそうな）場合、作成した計画に従って、御本人や御家族の判断で避難行動を開始してください。
<input type="checkbox"/>	災害時の声掛けなど、迅速な避難に繋げるためには、何よりも平常時からの関係づくりが重要になります。そのため、御自身や御家族においても、個別避難計画の作成だけでなく、積極的に地域との関係づくりに努めていただくことが大切です。

事業所名 _____

氏 名 _____

一緒に確認した作成者について記入してください。京都市への提出は不要です。



発行／京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
令和5年1月発行
京都市印刷物 第043148号

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を実践しています。